

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第一部 労働者状態

III 賃金と労働時間

1 賃金

4 賃金支払形態

給与構成比率

労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」(一九八一年九月)によれば、一九八一年の産業別の給与構成比率(企業規模三〇人以上)は第31表のとおりである。まず産業計では、基本給が八一・八%で大きな比率を占めているが、七〇年以降の推移をみると、七五年九月には八四%であったものがしだいに比率が低下している。基本給以外の手当で変化が目立つのは、七〇年九月において通勤手当と生活手当を合わせたものが一・二%にすぎなかったが、八一年九月においては通勤手当二・九%(前年二・八%)、生活手当七・四%(前年七・三%)と大きく増加している。

給与構成比率の産業別特質をみると、鉱業は、基本給の比率が八五・〇%、通勤手当の比率が一・六%と比較的高く、また所定外賃金の比率も一四・三%で製造業にくらべて高いのが目立っている。

賃金体系の種類別企業数の比率

おもな賃金体系の種類別企業数の比率を第32表によってみると、まず企業規模計では、単一型体系をとる企業が八二・二%と大きい。しかし前年の八二・六%にくらべると若干比率が低下している。単一型体系のなかでもっとも比率が高いのは総合給型(一つの基本給項目のなかで仕事の要素および属人的要素を総合勘案してきめられているもの)であり、前年の六一・九%から六三・五%に増加した。仕事給型は、前年の一三・八%から一三・三%に、また属人給型は六・九%から五・五%に減少している。併存型体系は、一七・八%(前年一七・四%)であり、そのなかで、もっとも比率が高いのが仕事給・属人給型五・八%である。

企業規模別の特徴をみると、一〇〇〇人以上の規模の企業では、併存型体系をとるものが四八・五%とかなり多く、前年の四四・五%から比率は増加している。なかでも仕事給・属人給型の比率が一七・二%ともっとも多い。一〇〇~九九九人、三〇~九九人の規模になると単一型体系の比率が高くなる(一〇〇~九九九人七四・〇%、三〇~九九人八六・五%)が、とくに、総合給型は、一〇〇人以上が四〇・五であるのにたいして一〇〇~九九九人は五七・九%、三〇~九九人は六六・四%と、規模が小さくなるほど比率が高まっている。つぎに各種手当の採用比率を第33表によってみると、まず採用比率が高いのは通勤手当(八七・一%)、役付手当(八〇・九%)、地域手当(七三・一%)、奨励手当(六〇・五%)である。生活手当のなかで比率が比較的高いのは、地域手当をのぞくとその他の生活補助手当(四七・九%)、住宅手当(四三・五%)である。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
